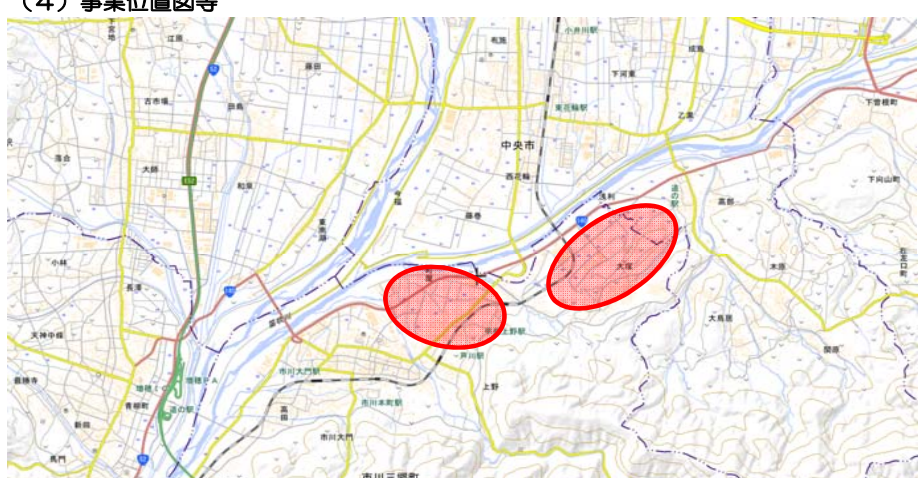
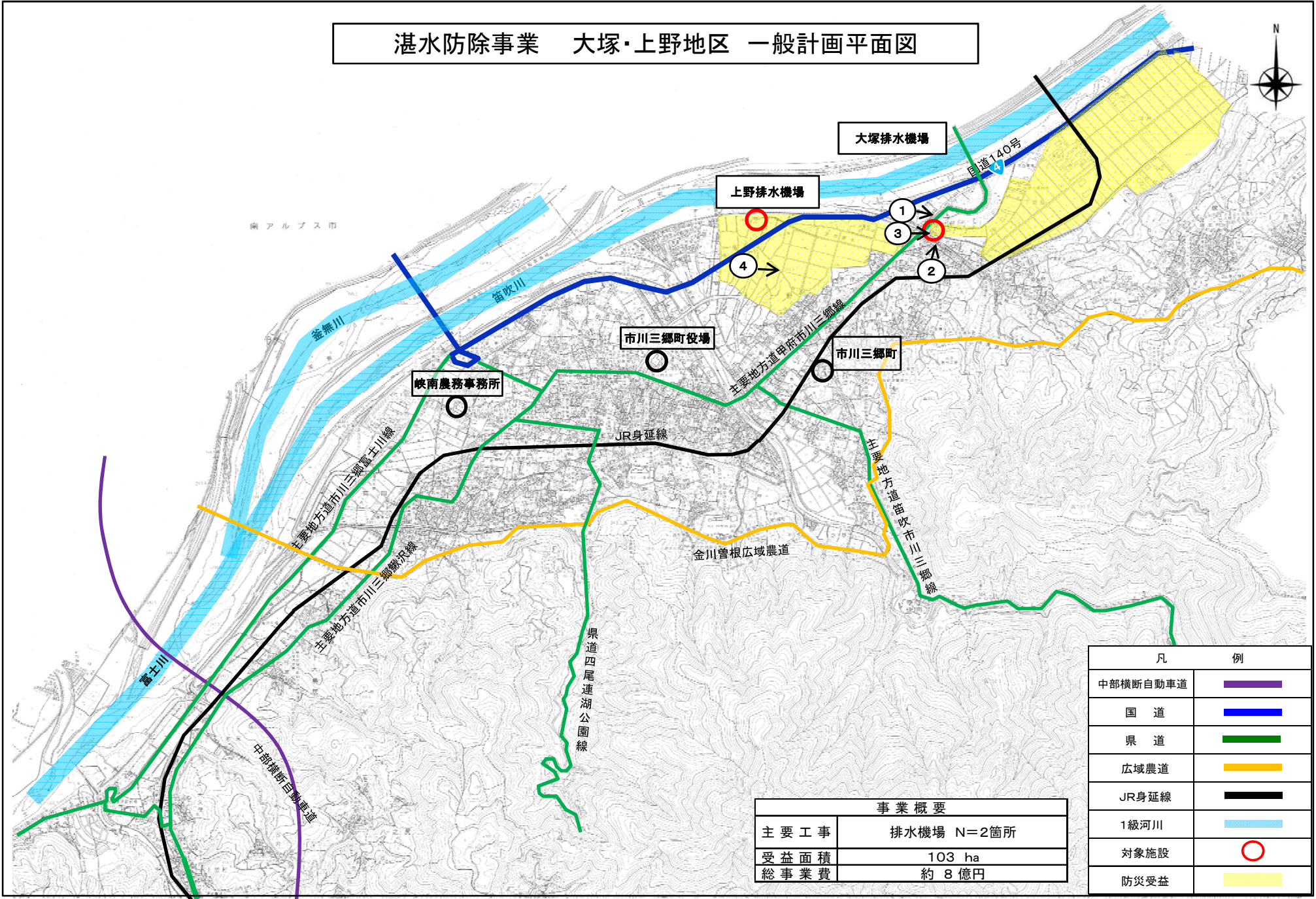


1. 事業説明シート

事業名 湛水防除事業 (国補)	事業箇所 西八代都市川三郷町大塚他	地区名	おおつか うえの 大塚・上野	事業主体	山 梨 県																																	
(1) 事業の概要			(3) 事業の妥当性評価																																			
①課題・背景 本地区は、市川三郷町北部の笛吹川左岸沿いで、水稻、とうもろこしなどの栽培が盛んな農村地域である。この地域は笛吹川との高低差が小さく、洪水時の排水機能の向上が必要な地域であることから、昭和50年代に排水機場が整備され、現在の地域農業の維持に寄与しているところである。 地域にとって貴重な施設である一方、既設2箇所の排水機場は竣工から42年が経過し、近年、経年劣化によるポンプの故障が頻発していることと、現行基準の耐震性能を有していないため、多発傾向にある集中豪雨に対する今後の排水対策や、大規模地震への対策に不安を抱えている。また、この地域は排水受益内にJR身延線、国道等主要道路や人家等も存在することから、洪水等不測の事態が発生した場合には、農地はもとより公共財産や人家等においても被害の発生が懸念される。このため、早期に施設を更新することで災害を未然に防止し、地域農業の維持に寄与するとともに、地域の防災減災対策に万全を期すものである。			妥当 妥当でない <input type="radio"/> <input type="radio"/>																																			
			②整備目標・効果 □主要目標 ○農業用排水能力の向上 ・施設老朽度 (使用年数40年) ÷ (耐用年数20年) = 2.00 ≥ 1.00※ (※評価基準値) ・用排水能力の向上 (計画排水能力5.5m ³ /s) ÷ (現況排水能力5.5m ³ /s) = 1.0 ≥ 1.0※ (※評価基準値) □副次目標 ○特になし □副次効果 ○農地の保全 ○既存施設の崩壊危険性の排除			①公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か) ・本地区の整備は食料・農業・農村基本法に位置づけられている、農業の持続的発展、食料の安定供給、多面的機能の発揮に資するものであり、行政が行うべきである。 <input type="radio"/> <input type="radio"/>																																
(2) 整備内容 ①整備内容 排水機場2箇所 (耐震化)、排水機2台 (更新) ②着手年度 令和2年度 ③完成見込年度 令和6年度 ④総事業費 約800百万円 (国費440百万円(5.5/10) 県費220百万円(2.75/10) 町費140百万円(1.75/10)) ⑤年度別の整備内容 (事業費) 令和2年度 測量・地質調査・設計 30 百万円 令和3年度 大塚排水機場 (耐震化・排水機更新) 200 百万円 令和4年度 大塚排水機場 (排水機更新) 190 百万円 令和5年度 上野排水機場 (耐震化・排水機更新) 200 百万円 令和6年度 上野排水機場 (排水機更新) 180 百万円 ※記載内容は見込みであり、確定したものではない。 ⑥既整備内容・期間・事業費 ・事業名 湛水防除事業 ・整備内容 排水機場2箇所、樋門2箇所、排水機2台 ・整備期間 昭和50年～昭和59年 ・総事業費 約6.5億円			②事業執行主体の妥当性 (県が行うべきか) ・土地改良法施行令第50条第1項1の3により県が事業主体となって行うべきものである。 <input type="radio"/> <input type="radio"/>																																			
			③経済妥当性 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>総事業費</td> <td>800 百万円</td> <td>工期</td> <td>R2 ~ R6</td> <td>基準年</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">経済効率性</td> <td>費用</td> <td>921 百万円</td> <td>便益</td> <td colspan="2">4,139 百万円</td> </tr> <tr> <td>事業費用</td> <td>500 百万円</td> <td>災害防止効果</td> <td colspan="2">3,585 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他費用</td> <td>421 百万円</td> <td>生物生産効果</td> <td colspan="2">608 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>維持管理費節減効果</td> <td colspan="2">-54 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">B/C</td> <td>4.5</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table> 費用便益比 (B/C) は、1.0を超えており、経済効率性は確保されている。			総事業費	800 百万円	工期	R2 ~ R6	基準年	R1	経済効率性	費用	921 百万円	便益	4,139 百万円		事業費用	500 百万円	災害防止効果	3,585 百万円		その他費用	421 百万円	生物生産効果	608 百万円				維持管理費節減効果	-54 百万円		B/C		4.5			
総事業費	800 百万円	工期	R2 ~ R6	基準年	R1																																	
経済効率性	費用	921 百万円	便益	4,139 百万円																																		
	事業費用	500 百万円	災害防止効果	3,585 百万円																																		
	その他費用	421 百万円	生物生産効果	608 百万円																																		
			維持管理費節減効果	-54 百万円																																		
B/C		4.5																																				
⑦事業計画の熟度 ・早期着工の要望有り <input type="radio"/> <input type="radio"/>			④事業実施・規模の妥当性 ・災害に強い施設に改善する上で必要な整備量としている。 <input type="radio"/> <input type="radio"/>																																			
			⑤整備手法の有効性 ・受益面積規模、事業対象工種から、湛水防除事業で対応することが妥当である。 <input type="radio"/> <input type="radio"/>			⑥環境負荷等への配慮 ・排水機の更新により排ガス等環境負荷軽減へ配慮したものである。 <input type="radio"/> <input type="radio"/>																																
⑧事業位置図等 			⑦事業計画の熟度 <input type="radio"/> <input type="radio"/>																																			
			総合評価 [貢献度ランク: a]																																			

湛水防除事業 大塚・上野地区 一般計画平面図



事業概要	
主要工事	排水機場 N=2箇所
受益面積	103 ha
総事業費	約 8 億円

凡	例
中部横断自動車道	
国道	
県道	
広域農道	
JR身延線	
1級河川	
対象施設	
防災受益	

2. 添付資料シート(2)



①大塚排水機場の全景



②排水機場基礎部に発生しているひび割れの状況



③現状のポンプ状況



④湛水により被害が生じる恐れのある農地(受益地)